

平成三十年三月二十七日受領
答弁第一六一号

内閣衆質一九六第一六一号

平成三十年三月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員源馬謙太郎君提出カンボジアの政情に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員源馬謙太郎君提出カンボジアの政情に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「カンボジア総選挙へ資金援助すること」及び「八億円の選挙支援」の意味するところが必ずしも明らかではないが、カンボジアに対する日本製投票箱等の選挙用物品の供与は、同国において、同国の国民の意思を反映した形で選挙が実施されるために最低限必要な物品を供与するものであり、平成二十五年一月十八日に安倍内閣総理大臣が公表した対東南アジア諸国連合（ASEAN）外交五原則の内容と矛盾するものではなく、民主主義等の普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護するという我が国の国益に資するものと考えている。

三について

仮定の御質問にお答えすることは困難であるが、一般論として申し上げれば、無償資金協力によって必要な支援を実施した後、残余金が生じる場合には、当該残余金は我が国の国庫に返還されることとなる。

四について

御指摘の「差し障り」の意味するところが必ずしも明らかではないが、カンボジア側から、平成二十九

年六月の地方選挙で使用したカンボジア製の投票箱の一部に破損や稚拙な加工に起因するけがの危険性がある等の理由により、日本政府に対して投票箱等の供与の支援の要請があったところである。

五について

お尋ねについて現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。